

2019年度 第1回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日時： 2019年 4月 9日（火）午後 3時30分～午後 5時11分
場所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室
構成員： 60名（定足数31名 ※参入しない者1名）
出席数： 57名（定足数充足）
欠席者： 3名
議長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 第65回臨床検査技師国家試験の最終結果について
議長の指名により、健康科学科主任教授から資料に基づき報告があった。
2. 2019年度 看護学臨地実習について
議長の指名により、看護学科主任教授から資料に基づき、昨年度からの「基盤看護学実習Ⅰ（1年次配当）」に加え、今年度新たに「基盤看護学実習Ⅱ（2年次配当）」及び「老年看護学実習Ⅰ（2年次配当）」の各臨地実習を実施することの報告がそれぞれなされた。
3. 東松山キャンパス運営委員会報告について
（「学生生活上の注意点および防災対応に関する新入生への説明について」含む）
議長の指名により、事務方から資料に基づき説明があり、本年度も引き続きその実施をお願いしたい旨の要請がなされた。
4. 2019年度 大学、大学院役職者について
議長より、役職者一覧、大学評議会委員一覧の資料とおりの決定がなされたことについて報告がなされた。
5. 2019年度 学長職務代理について
議長より、資料に基づき、本年度の学長職務代理については、学部長会議申し合わせ事項に則り、学長が指名する副学長が代理職を務めることの報告があった。
6. 名誉教授の推薦について
議長より、資料のとおり9名が名誉教授に決定されたことについて報告がなされた。
7. 2019年度 各種委員会委員について
議長より、資料に基づき、本学部の2019年度 各種委員会委員となっている教員氏名等を改めて確認願いたい旨指示がなされた。
8. 2020年度 専任教員採用人事計画（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、本年度はスポーツ科学科及び健康科学科において後任補充のための採用人事に関して、適時に学部内人事選考委員会を立ち上げて遺漏なく進められるよう要請がなされた。
9. 2020年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）について

議長より、資料に基づき説明があり、本年度就任した助教や研究補助員、特任助手の員数等の確認がなされ、看護学科の特任助手1名の2019年度就任辞退に伴う補充人事に向けては遺漏なく速やかに進められるよう要請がなされた。

10. 2020年度 特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員（長期・短期）、海外留学生の申請について

議長より、資料に基づき説明があり、現時点で申請希望者があることは聞き及んでいないことから、本年度は“該当者なし”と見受けられるが、昨年度の教授会でも確認されているとおり、今後申請を希望する者にあつては、所属学科内であらかじめ相談のうえ、きちんと合意を得るよう改めて要請がなされた。

11. 教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について

議長より、資料に基づき、改めて教育・研究業績の公表の必要性（認証評価受審において必須条件、私大等経常費補助金の減額措置の対象条件）について説明があり、遺漏なく入力期日厳守にて必ず更新作業を行うよう要請があつた。

12. TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）単位互換制度について

議長より、前年度同様に、本学部所属教員が担当する幾つかの授業科目を対象に単位互換開放科目となっていることについて資料に基づき説明があり、引き続きの協力要請がなされた。

13. 2019年度 地方と東京圏の大学生対流促進事業の申請について

議長より、資料に基づき説明があり、山梨学院大学と本学との包括協定の基に、地方創生の補助金事業（地方と東京圏の大学生対流促進事業）に正式に申請したことの報告がなされた。

14. 入学センターからの報告について

議長より、資料に基づき、①2020年度推薦入試等スケジュール、②2020年度一般入試スケジュール、③2019年度オープンキャンパス実施日程について、それぞれ報告がなされた。

15. 学生支援センターからの報告について

- ①LGBT等の学生対応について
- ②フレンドシップ・ウォーク2019について
- ③障がいのある学生への配慮について

議長より、上記3件の資料に基づき、それぞれ報告があつた。

16. 国際交流センターからの報告について

- ①2019年度文科省学習奨励費受給者の推薦について
- ②多様な学生への対応（ハラル対応への要望）について
- ③2019年度「埼玉発世界行き」奨学生募集について
- ④TOEFL-ITP&TOEICテストのスケジュール等について

議長より、上記4件の資料に基づき、それぞれ報告があつた。

17. 2019年度の研究費執行について

議長より、資料に基づき、本年4月より「研究推進室」が板橋・東松山両校舎に設置され研究支援に関する事務の窓口が一元化され、一般研究費を含む研究費全般の執行管理等についても当該部署がすべて一括して行うことになった旨の報告がなされた。

18. その他

- (1) 大学ポートレートの更新について
- (2) 研究室と自宅のPCの利用について
- (3) 日本看護学教育評価機構への入会について

上記3件について、関係者より報告・説明がそれぞれなされた。

《報告承認事項》

1. 2019年度 センター試験利用入試（後期）及び 英語外部試験活用総合評価型入試の合否判定結果について

2. 2019年度 一般入試繰上合格判定結果について

議長より、報告承認事項1, 2を同時に取り計らいたい旨提案があり、本件は前年度に執行部一任として既に決定のうえ、それぞれ手続きを行った事後報告となる旨前置きののち、センター試験利用入試（後期）及び英語外部試験活用総合評価型入試の合否判定結果、並びに一般入試繰上合格判定について、それぞれ資料に基づき報告説明があり、これが追認された。

3. 2020年度 入学試験実施概要（案）の見直し・修正について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任教授から資料に基づき、各学科協議会で最終確認を行った内容等を含め2020年度入試実施概要の見直し結果（修正点）についてそれぞれ説明がなされ、これが了承された。

4. 2018年度 事業報告について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、資料に基づき2018年度の各学科重点事業の結果（進捗状況とその効果）について報告説明があり、これが了承された。

5. ルーブリックについて

議長の指名により、前学部長のスポーツ科学科教授から資料に基づき説明がなされた。本日提示の資料は、研修会にて作成途中であったものを新旧各学科主任の指示のもとに完成させたものになっているが、今後、学科として本ルーブリックを使用するためのものではないことの補足もなされた。

6. 2019年度新入生の入学前教育のスケジュールについて

議長より、資料に基づき説明があり、本年度は段階を踏んで各データ等を開示（送信）する予定であるので、適宜活用願いたいとの指示がなされた。

7. GPA 制度修正の必要性に関する提案について

議長の指名により、前学部長のスポーツ科学科教授から資料に基づき説明がなされた。

種々意見の開陳があり、演習や実技・実習科目における相対評価の考え方は、適切でない場合も想定されるという懸念が示される一方で、「講義科目」に関しては、提案された『評価付与内規（案）』の評価割合の考え方とその方向性をもとに、2019年度前期の成績から対応していくことを確認した。

8. ボランティア（活動）の単位化及びボランティア科目の設置について

議長より、資料に基づき説明があり、本学部の対応としては、スポーツ科学科では、数年前からボランティア（活動）の単位化を行っているが、健康科学科や看護学科については、資格取得を前提とした学科固有のカリキュラム特性とその編成において、学科専門科目としてボランティア科目を配置することはかなり難しい。

従って、健康・看護両学科の姿勢としては、全学共通科目として配置された（される）「ボランティア関連科目」を可能な限り履修するよう促すことに努めたいとした。

9. 全学的な英語教育に関する答申における学部・学科における教員間の連携について

議長より、資料に基づき、各学部・学科での見解の相違があり、足並みを揃えるのはかなり難しいと判断されるものの、大東文化大学としての英語教育というものを考える必要があり、画一的な基礎英語を身につけさせる（最低限の英語教育としての素養を担保する）ために、本学に所属するすべての英語担当教員を束ねるかたちで、同一内容、同レベルでの英語教育を実現することを提起している旨の報告説明がなされた。

10. 責任授業回数に満たない教員の報告について

議長より、資料に基づき、昨年4月開設となった看護学科へ就任された多くの専任・特任教員については、学年進行2年目で1，2年次配当科目のみ授業を担当することになることから、「カリキュラム編成上のやむを得ない事由」に当たるものとして、学長宛て建議・決裁を求めたいとの申し出がなされ、これが了承された。

11. 2019年度 埼玉県運動部活動インターンシップの実施に係る保健体育科教員志望

学生への周知・募集について

議長より、本件についてはスポーツ科学科協議会において内容等の確認がなされ、資料のとおり保健体育科教員を目指す学生への周知等願いたい旨の要請があった。

12. その他

①成績不振学生への対応について

議長より、3学科にて判断・把握された成績不振学生に対する面談等について学科主任を中心に鋭意進めてほしい旨要請がなされた。

《議案》

1. 2019/2020年度 スポーツ・健康科学部 学部長代行について

議長より、学部長代行者については輪番制によりスポーツ科学科主任を推薦したい旨提案があり、全会一致で承認された。

2. 看護学科特任助手の2019年度就任辞退に伴う欠員補充に関する件

＜人事選考委員会設置＞

議長の指名により、看護学科主任教授から一身上の都合により2019年度就任辞退となった特任助手1名の欠員補充に関して、その後任採用人事については、年度途中ではあるものの適任者の見当がつけば、早急に選考に向けた手続きを行いたい旨経過説明がなされ、については人事選考委員会の設置をお願いしたい旨の提案があり、これが承認された。

3. 2019年度 教育補助員（TA）の採用について＜スポーツ科学科＞

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき説明がなされた。審議の結果、スポーツ科学科担当の下記5名〔すべてスポーツ・健康科学研究科の大学院生〕の教育補助員（TA）として任用することが承認された。

4. 2019年度 客員研究員の申請について<健康科学科>

議長より、資料に基づき、健康科学科准教授から継続1件の申請があったことの報告があり、健康科学科協議会の推薦に基づき、審議の結果これが承認された。

5. 2019年度 編入学生の入学前の既修得単位等の認定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から今回の編入学生の単位認定についてはスポーツ科学科協議会で検討した結果に基づき、資料のと通りの提案がなされている旨説明があり、審議の結果、資料に示されたとおりに単位振替認定を行うことが承認となった。

6. 2019年度 学業成績優秀者表彰者（温故知新報奨金候補者／2～4年生）の選考について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、健康科学科主任教授から各学科にて候補者に決定した学生氏名について呼名・提案があり、これが承認された。

7. 2020年度以降の学費に関する大学学費等検討委員会の答申（案）について

議長より、学長諮問による大学の学費等検討委員会での審議結果としての答申書が大学評議会に上程され、各学部教授会へその意見等が求められていること、本答申における法人原案からの変更点としての要旨について説明があり、審議の結果、特段の意見等はなくこれが承認となった。

8. 「社会教育士」の認定資格に関する検討について<スポーツ科学科>

議長の指名により、今回対象学科となるスポーツ科学科において学科協議会で検討した結果に関して、学科主任教授から資料に基づき説明があり、「社会教育士（養成課程）」は参入しないこととする旨の報告・提案があり、審議の結果、教授会はこれを承認した。

9. スポーツ・健康科学部看護学科非常勤助手の任用に関する規程制定（案）について

議長より、本規程の制定に関しては学園（法人）の専権事項ではあるものの、本規程に基づき新たに任用される「非常勤助手」は、本学部看護学科には欠かせない職制であることから、あらかじめ学部としてもこれを容認する必要がある旨提案があり、教授会はこれを承認した。

10. 兼職について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

11. 学籍異動について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

以上